

令和 6 年 度
事 業 計 画 書

公益社団法人埼玉県農林公社

資料目次

○事業計画

第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	D Xの推進による事務の効率化	2
3	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	基盤整備・営農支援等事業	4
3	見沼農業振興事業	5
4	青年農業者育成事業	6
5	森林整備事業	
(1)	分収林事業	7
(2)	県営林受託事業	8
(3)	森づくり支援事業	8
(4)	林業労働力確保促進事業	9
6	施設管理事業	
(1)	農林公園管理事業	10
(2)	種苗センター管理事業	11
(3)	森林科学館管理事業	12
(4)	県民の森管理事業	13
7	農林産物等販売事業	14

○収支予算

	収支予算書	15
	収支予算書内訳表	17

○資金調達等

	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	19
--	-----------------------	----

事業計画

第1 基本方針

本県の農業は、73,000ha（令和5年）の耕地面積を擁し、令和4年の農業産出額は1,545億円（全国第21位）となっており、県内をはじめとする首都圏の食料需要に対し、新鮮で安全な食料等を安定的に供給するとともに、県土の保全や健全で活力ある地域社会の維持形成に大きな役割を果たしています。

一方、本県の林業は、入間、秩父、児玉地域を中心に119,228haの森林面積を擁し、木材等林産物を生産する経済効果はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、保健休養などの公益的機能に対する県民の期待も高まっています。

このような状況の中、県民の健康と暮らしを守る本県農林業が、引き続きその多様な役割を果たし、将来にわたって豊かな県民生活の実現に貢献していくことが求められています。

県では、農林水産業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「埼玉県農林水産業振興基本計画」（令和3年度～7年度）に基づき諸施策が展開されています。

農林公社は、県農林行政の補完団体として、県が進める諸施策を農林業の現場において実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

令和6年度は、農林公社中期経営計画（令和5年度～7年度）の中間年となります。

そこで、農業部門にあっては、農地中間管理事業をはじめ、基盤整備・営農支援事業、見沼農業振興事業、青年農業者育成事業などを推進することにより、担い手への農地の集積、新規就農者の確保育成などに努めてまいります。

また、林業部門にあっては、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図るため、分収林や県営林の計画的な整備、管理に努めるとともに、担い手の確保育成などを図ってまいります。

更に、県有4施設（農林公園、種苗センター、森林科学館、県民の森）の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な管理を行うとともに、農林産物直売所等の施設を活用した収益事業に積極的に取り組むことにより、自主財源の確保等に努めてまいります。

埼玉県農林業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農地や森林の有する公益的機能の維持増進を図るため、県、市町村及び関係団体と緊密な連携を図るとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進等による効率的な法人経営とサービスの向上に取り組みながら全力で各事業の推進に努めてまいります。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営に徹するため、最少限の人員をもって組織を構成し、その総力を結集しつつ、積極的な事業活動を展開する。

令和6年度における職員数（定数）

企画管理局	9人
企画管理部	9
農業振興局	36人
農地担い手支援部	9
営農支援部	8
農林公園管理事務所	6
種苗センター	13
森林局	10人
(森林科学館・県民の森を含む)	
合 計	55人

2 DXの推進による事務の効率化

最小限の人員により事業活動を展開するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）による事務の効率化に取り組む。

- (1) グループウェアによる社内予定等の情報共有、電子決裁、勤怠管理
- (2) 文書の電子保存化の推進
- (3) 電子システムによる農地中間管理事業、経理事務等の事務処理
- (4) 応札業者からの提出書類を電子データで受理

令和6年度におけるコピー使用量（前年度比）

10%以上減

3 資金計画

令和6年度における資金導入計画は次のとおりとする。

(1) 運営資金短期借入金	20,000千円
(2) 農地中間管理事業資金	260,000
(3) 森林整備事業資金	351,202
埼玉県	(351,202)
(4) 補助金等	689,057
ア 農地中間管理事業	(184,750)
イ 青年農業者育成事業	(1,600)
ウ 基盤整備・営農支援等事業	(303,715)
エ 農林公園管理事業	(468)
オ 森林整備事業	(198,524)

第3 事業計画

1 農地中間管理事業

[方針]

農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理機構※1として、農地中間管理権※2を取得し当該農用地の貸付けを行うことにより、担い手※3の農業経営規模の拡大、農用地の集団化、新たに農業経営を営もうとする者の参入を支援する。

令和6年度は、農業経営基盤強化促進法等の法改正による、市町村の地域計画※4の策定期限となることから、農地中間管理事業による農地集積・集約化を推進するとともに、関係機関と協力して、従前の貸借期間が満了する農地の円滑な農地中間管理事業への移行について支援する。

また、すでに地域計画が策定された地域では、その実現に向けて農地中間管理事業に取り組む。

[具体的方策]

- (1) 地域計画や地域の話合いに基づき農用地の集積・集約化を促進するため、行政（県・市町村）、農業委員会、JA、土地改良区及び公社が連携して取り組む。
- (2) 地域計画や地域の話合いに沿った遊休農地の解消を図るとともに、遊休農地を転貸する場合は、補助事業を活用して草刈り等の整備を行い、農用地の集積・集約化を図る。
- (3) 担い手が農地をより効率的に利用できるよう農地中間管理権を有する農用地の耕作条件の改善を進める。
- (4) 担い手が不足している地域では地域外の担い手や新規就農希望者を紹介するなどして地域計画策定の支援を行う。
- (5) 経営規模縮小を希望する農家から農用地を買い入れ、担い手に農用地を売り渡すことにより農業経営規模の拡大を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容
(1) 農地中間管理権の取得	取得面積 : 2,400 ha
(2) 農用地の貸付け 貸付面積のうち担い手への農地集積	貸付面積 : 2,400 ha 新規集積面積 : 1,000 ha
(3) 畦畔撤去等の基盤整備	基盤整備面積 : 80 ha
(4) 農用地の買入れ・売渡し	買入面積 : 20 ha 売渡面積 : 20 ha

※1 農地中間管理機構：農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的とする法人。当社は平成26年3月に県内唯一の機構として県の指定を受けた。

※2 農地中間管理権：農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農業経営を縮小する農家等から取得した農用地等の賃貸借権、使用貸借権又は所有権に関する権利をいう。

※3 担い手：認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想水準到達者、集落営農経営。

※4 地域計画：人・農地プランを法定化したもので、地域の話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含む、集落などを単位とした区域の計画で、市町村が策定する。（令和5年4月1日施行）

2 基盤整備・営農支援等事業

[方針]

担い手が良好な営農条件の下で土地利用型農業に取り組めるよう、県営事業の補完事業として小規模な基盤整備事業を推進する。

また、農業経営の合理化、規模拡大を図る農業者に対し、農地集積・集約の支援や農作業受託を行うほか、県から委託を受けた公有地化農地※1を適正に管理する。

[具体的方策]

- (1) 農地中間管理事業実施地区において、農業経営の合理化、規模拡大を支援するとともに、担い手への農地集積・集約が図られるよう、農林公社が事業主体となって行う公社営埼玉型ほ場整備事業※2、公社営簡易基盤整備事業※3等を実施する。
- (2) 保有する乾燥調製施設を活用し、良質な水稻・麦の種子を供給する。
- (3) 県から委託を受け公有地化農地をその機能が失われないよう適切に管理する。
- (4) 景観形成作物の植栽、農業用施設の維持管理など、地域のニーズに応じた受託事業に取り組む。

[事業計画]

区 分	事業量	摘 要
(1) 基盤整備事業 ア 公社営埼玉型ほ場整備事業 イ 公社営簡易基盤整備事業等	14 ha 66 ha	実施予定地区（坂戸市浅羽地区ほか3地区） 実施予定地区（加須市麦倉東地区ほか6地区） ※ ア・イの合計80haは農地中間管理事業「畦畔撤去等の基盤整備」の再掲
(2) 農作業受託等事業 ア 農地活用事業 イ 乾燥調製事業	21.1 ha 200 t	農地の整備及び管理作業等 水稻、麦、大豆の乾燥調製等
(3) 公有地化農地管理業務	11.9 ha	見沼公有地化農地の保全管理等
(4) 農業用施設管理受託事業	7 ha	農業用水路施設管理等

※1 公有地化農地：見沼田圃の保全を目的に、県が買い取り又は借り受けた農地。

※2 公社営埼玉型ほ場整備事業：比較的小規模（概ね2ha以上20ha未満）でまとまりのある農地を対象に、畦畔撤去による区画拡大や、道路・水路等の整備を一体的に行う換地を伴わない区画整理事業。

※3 公社営簡易基盤整備事業：畦畔撤去や整地により区画拡大を図る簡易な農地整備。

3 見沼農業振興事業

[方針]

見沼地域の特色を生かした都市近郊農業を振興するため、都市住民の農業理解を促進する体験教室などを開催する。

また、県から委託を受け公有地化農地を適正に管理、活用する。

[具体的方策]

(1) 見沼農業センター事業の推進

都市住民との交流や農業理解の促進を図るため、サツマイモやジャガイモの収穫などを行う農業体験教室や市民農園利用者を対象とした栽培講習会を開催する。

(2) 公有地化農地の管理

ア 県から委託を受け公有地化農地をその機能が失われないよう適切に管理する。

イ 公有地化農地の一部を管理の一環として、就農予備校※研修農地や体験農園、市民農園（県民ふれあい農園）などとして有効に活用する。

ウ 公有地化農地にコスモス、ヒマワリ等を作付け、地域の景観形成に寄与する。

エ 公有地化農地の管理及び都市住民交流の拠点となる施設を適切に管理し活用する。

[事業計画]

区 分	面 積 等	摘 要
(1) 見沼農業センター事業 都市住民農業交流	1 2 回	農業体験教室、市民農園栽培講習会
(2) 公有地化農地管理業務	1 1. 9 ha	公有地化農地の管理面積 ※ 基盤整備・営農支援等事業「公有地化農地管理業務」の再掲
ア 公有地化農地の活用	4. 2 ha	
・ 就農研修農地	2. 6 ha	就農予備校研修農地の管理・巡視
・ 農業体験農園	0. 7 ha	児童、幼児による野菜の栽培収穫体験
・ 県民ふれあい農園	0. 9 ha	市民農園（5か所98区画）の運営・管理
イ 景観形成作物の導入	2. 4 ha	コスモス・ヒマワリ等の花畑
ウ 保全管理	5. 3 ha	農地の保全管理
エ 拠点施設の管理及び イベントの開催	2 回	施設：2棟（150㎡） 農業体験教室（ジャガイモ、サツマイモの収穫）

※ 就農予備校：新規就農希望者を対象とした農業の基礎及び実践的技術を習得するための研修。

4 青年農業者育成事業

[方針]

県、市町村及び農業団体などが出資している青年農業者育成資産を活用して、青年農業者のための海外派遣研修、配偶者対策及び組織活動支援を行う。

また、埼玉県農業経営・就農支援センター※として、就農相談、無料職業紹介などを行うとともに、次代の担い手を確保するため、実践的な研修機会を提供する。

[具体的方策]

(1) 青年農業者の育成

ア 青年農業者が国際感覚を身に付け、自己の経営や地域農業の発展に寄与するため、海外派遣研修を実施する。

イ 結婚相談員を設置するとともに、公的機関が行う結婚支援活動に参加する青年農業者および農業者グループが企画する配偶者対策活動を支援する。

ウ 青年農業者の経営意欲の喚起と地域農業への参画を促進するため、創造性を活かした実践的な組織活動を支援する。

(2) 農業経営・就農支援センターとしての活動

県と一体となって就農相談活動を実施し、農業を志す青年等の自立就農や、農業法人等への就職就農を支援する。

(3) 新規就農希望者への支援

見沼たんぼの公有地化農地などを活用し、新規就農希望者を対象に実践的な農業研修を行う「就農予備校」を開設する。

また、各地の「明日の農業担い手育成塾」に参画し、研修農地の貸借に農地中間管理事業を活用するなど運営支援を行う。

(4) 第三者経営継承の支援

県、市町村と連携し、農業経営の移譲希望農家と継承希望者のマッチングなどを行い、円滑な第三者経営継承を支援する。

[事業計画]

区 分	事 業 内 容	事 業 量 等
(1) 青年農業者の育成事業	ア 海外派遣研修 ・(公社)国際農業者交流協会が実施する海外農業研修参加者への助成 イ 配偶者対策 ・結婚相談員の設置 ・「恋たま」利用登録者への助成 ・農業者グループへの助成 ウ 青年農業者組織活動支援 自主的研究活動等への助成	対象： 5人 委嘱： 9人 対象： 8人 対象： 5団体 対象： 10団体
(2) 農業経営・就農支援センター事業	ア 就農コーディネーターを設置し、就農支援セミナー等を開催 イ 就職就農希望者へ農業法人等を紹介	開催： 14回
(3) 新規就農希望者への技術習得研修事業	就農予備校 新規就農希望者に対する実践的研修	対象： 55人（入門、初級、中級の3コース）
(4) 第三者経営継承支援事業	経営移譲希望農家と継承希望者のマッチングを支援	対象： 8組

※ 埼玉県農業経営・就農支援センター：令和5年6月に埼玉県農林部農業支援課が拠点として位置づけられ、農業経営に関する助言・指導、就農等希望者の相談・情報提供、市町村等への紹介等を行う。当公社は、就農希望者の相談窓口として就農関係のサポートを行う。

5 森林整備事業

(1) 分収林事業

[方針]

農林公社と土地所有者が分収林契約を締結している公社営林において、林齢や生育状況に応じた適切な森林整備を行い、森林の持つ公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

また、森づくり協定を締結している企業・団体等の支援を受け、森林整備を推進する。

[具体的方策]

- (1) 分収林事業の推進にあたっては、補助制度や企業・団体の支援を活用して借入金の圧縮を図る。
- (2) 既分収林契約について、分収割合の変更と契約期間の延長を進める。
- (3) 将来収益が見込めない不採算林等の分収林については解約を進める。
- (4) 森林整備及び木材搬出の作業効率を向上させるため、作業道を整備し、収益の向上に向けた搬出間伐の試行を進める。
- (5) 低コストの獣害防止ネットの保守・管理、保育作業の省力化・簡素化に積極的に取り組み、引き続きコスト削減を図る。
- (6) 企業・団体の支援により森林整備を推進する。

[事業計画]

区 分	事業名	事業種	事業量
分収造林※	ア 保 育	補植・下刈 除 伐 枝 打 間 伐 (うち搬出間伐)	10 ha 10 ha 30 ha 40 ha (10 ha)
	イ 保 護 管 理	作業道開設 獣 害 防 除	2,000 m 70 ha
計			160 ha 2,000 m

※ 分収造林：伐採跡地に土地所有者に代わって公社が造林、保育を行い、成長した立木を販売した時点で、その収益を分け合うもの。50年以上の契約となる。

(2) 県営林受託事業

[方針]

県から管理を受託している県営林（8, 238ha）について、林齢などを考慮した計画的かつ適切な施業を実施し、公益的機能の維持増進及び森林資源の充実を図る。

[具体的方策]

- (1) 森林の持つ水源のかん養機能等の持続的な発揮に配慮した施業・管理を実施する。
- (2) 立木売払い処分に向けた収穫調査を実施し、森林の適正な評価を行う。
- (3) 県営林を維持管理する上で必要な作業道の維持管理等を行う。

[事業計画]

事業名	事業種	事業量
(1) 造林保育	間伐等	56 ha
(2) 立木処分	収穫調査等	76 ha
(3) 保護管理	作業道維持管理等	2,000 m
合計		132 ha 2,000 m

(3) 森づくり支援事業

[方針]

公社が有する技術力やノウハウを活かし、県等の森づくりに関する調査などの業務を受託するとともに、企業・団体等が社会貢献として行う森づくり活動を支援する。

[具体的方策]

- (1) 県等から森林の管理、調査、評価などの業務を受託する。
- (2) 企業・団体等が行う森づくりに必要な情報提供をはじめ、計画策定の指導や技術支援を行う。

(4) 林業労働力確保促進事業

[方針]

新たに林業に就業しようとする者に対して、円滑な就業を支援するとともに、森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善を図る。

[具体的方策]

- (1) 林業労働力を確保するため、就業相談や情報の提供を行うとともに、林業事業体の雇用管理の改善及び経営の合理化に資するための研修会等を開催する。
- (2) 森林組合等に「緑の雇用事業※」で雇用された新規就労者を対象として、フォレストワーカー（林業作業士）集合研修を行う。
- (3) 林業労働力の育成・確保に関する業務を行うとともに、林業事業体情報・林業従事者情報を整備する。
- (4) 就業希望者等を対象にした研修を行うとともに、林業への就業支援を行う。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数
(1) 雇用改善促進	就業相談、助言、指導	(通年)
	雇用管理改善、経営合理化のための研修会等の開催	1
(2) フォレストワーカー (林業作業士) 集合研修	森林組合等の研修生を対象とした集合研修 1年目(16回) 2年目(12回) 3年目(17回)	45
(3) 林業労働力確保支援 センター活動推進	林業労働力の育成・確保に関する業務 林業事業体情報・林業従事者情報の整備	(通年)
(4) 即戦力養成研修	就業希望者等を対象とした研修	(通年)

※ 緑の雇用事業：新規就業者の確保・育成やキャリアアップのため、森林組合等によるトライアル雇用や林業作業士の養成等を支援する事業。

6 施設管理事業

県が設置した「農林公園」、「種苗センター」、「森林科学館」及び「県民の森」の指定管理者として、それぞれの施設の設置目的が達成されるよう適切な運営管理を行う。

(1) 農林公園管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和7年度）

[方針]

農林公園の設置目的である「県民の農林業に対する理解を深めるとともに、農林業関係者に研修の場を提供することによりその資質の向上を図る」ことを実現するため、研修・学習施設としての機能や情報発信力を充実強化し、効果的かつ効率的な管理運営に取り組む。

[具体的方策]

- (1) 県民の「学び」「体験」を通じた埼玉農林業ファンの獲得
年間を通じて様々な野菜や花、果樹を栽培展示するとともに、収穫体験、木工教室、料理教室などの体験の場を提供する。また、季節に合わせたイベントを開催し、埼玉農林業ファンを獲得する。
- (2) 農業を始めたい人及び農林業者を支援
農業に関心を持ったシニア世代等を対象にいきいき農業大学を開校する。また、農林業者に対してS-GAPの取得のための研修や森林技術研修など専門的な講習会を開催する。
- (3) ICTを活用したサービスの提供等による利用者満足度の向上
インスタグラムを活用したタイムリーで分かりやすい情報発信、ホームページに講座・イベント等の申込フォームを整備、園内に農作物の育成期間や主な産地等を学習できるQRコードを設置、農林センターにおける無料Wi-fiの提供など、ICTを活用したサービスの充実等により、利用者満足度（「大変良い」「良い」）を80%以上とする。
- (4) 地域と連携し、地域に貢献する農林公園の実現
地域の福祉施設等との連携により障害者の方々が製作した木工品や栽培した野菜を販売するほか、園内の樹木を園芸を学ぶ学生の剪定実習に提供する。また、「のびあ」で市町村及び各農林業団体の情報を発信する。
- (5) 安心して利用できる施設とするため専門家集団の総力で管理
農林公社の農林業に関する豊富な経験と知識に基づき、直営で芝生や樹木を管理する。

[事業計画]

区	分	内	容	回	数				
(1) 農林業学習	ア	農	業	体	験	農作物の収穫体験、農作業体験	500		
	イ	林	業	体	験	炭焼き体験、キノコのコマ打ち体験等	3		
	ウ	園	芸	講	座	野菜や草花の栽培講座、果樹の剪定講習等	6		
	エ	木	工	教	室	県産材や間伐材を使った工作	30		
	オ	料	理	教	室	地元の野菜や果物を使った料理、郷土料理等	10		
	カ	地	産	地	消	実践講座	収穫から調理までの体験	4	
	キ	農	村	文	化	体	験	餅つき体験や竹馬遊び等	6
	ク	農	林	業	自	然	観	察	園内の樹木を学ぶガイドツアー、草木染め等
小					計	575			
(2)	農	林	業	研	修	専門的な技術研修、就農希望者の技術習得支援	39		
(3)	イ	ベ	ン	ト		四季に合わせた「まつり」の開催	5		
合					計	619			

(2) 種苗センター管理事業 (指定管理期間：令和6年度～令和10年度)

[方針]

種苗センターの設置目的である「優良な種苗の育成等を行い、もって県内の農業の発展に寄与する」ことを実現するため、県の優良種苗生産供給計画に基づき、水稻、麦類、大豆の原種や、ウイルスフリー苗等の生産・供給を円滑に進めるとともに、農業者からの委託による苗生産に取り組み、生産拡大や産地の育成を支援する。

[具体的方策]

(1) 優良な種苗の生産供給

ア 水稻、麦類、大豆の原種の生産供給

県の奨励品種である水稻「彩のかがやき」、「彩のきずな」や麦類、大豆等の原種を安定的に生産・供給する。

イ 園芸作物優良種苗の生産供給

県が育成した「あまりん」、「かおりん」、「べにたま」などのいちごのほか、りんどう、わけねぎのウイルスフリー苗や、県育成なし品種「彩玉」の苗を安定的に生産・供給する。

(2) 需要に応じた苗の受託育成

セル成型苗、接ぎ木苗、ポット苗及び水稻箱苗について、ニーズに対応した高品質な苗を育成する。

併せて、関係団体等との密接な連携により、委託元の開拓に努めるとともに、新たな需要に応じた新品目の試作、選定に取り組む。

(3) 県民の農業に対する理解促進

種苗センター業務や本県農業に対する理解を促進するため、視察や見学の受け入れ等を行う。また、県が農業団体と連携して推進している「みどりの学校ファーム」等の活動を支援するため、野菜苗等の生産供給に取り組む。

(4) 適正な生産工程管理の実践

適正な生産工程管理を行うことで、施設・資材の有効利用、環境負荷軽減、作業事故防止等を図り、種苗の品質向上に繋げる。

[事業計画]

(1) 優良種苗供給計画

区分	内容	品目	品種名等	計画数量
ア 水稻、麦類、大豆	原種	水稻 麦類 大豆	彩のかがやき他 さとのそら他 里のほほえみ	5,100 kg 13,500 kg 650 kg
イ 園芸作物	(ア) ウィルスフリー苗	いちご りんどう わけねぎ	あまりん・かおりん他 穂高他 優良系統	70,000 株 9,500 株 3,000 本
	(イ) 接ぎ木苗	なし	彩玉	400 本

(2) 受託育成計画

区分	種類	計画数量
ア セル成型苗	野菜・花き	9,800 トレイ
イ 接ぎ木苗	野菜	1,400 本
ウ ポット苗	花き・野菜	180,000 ホット
エ 水稻箱苗	硬化苗・芽出し苗	8,600 箱

(3) 森林科学館管理事業（指定管理期間：令和5年度～令和9年度）

[方針]

森林科学館の設置目的である「県民が森林及び林業について学習する機会を設けることにより、県民の森林及び林業の役割に関する理解を深め、もって林業の振興を図る」ことを実現するため、地域と連携し適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 県民の森林・林業に対する理解促進

「彩の国ふれあいの森※」の森林資源を活用して地域住民や森林科学館職員のガイドによる、森林・林業と人との関わり、自然の大切さを体験できる森林トレッキングや自然観察会を開催する。また、地域の文化や歴史を伝える郷土料理や特産品づくり体験や、大人も楽しめる木工工作や中津川いもの栽培体験などを企画する。

(2) ICTを活用したサービスの提供等による利用者満足度の向上

インスタグラムを通じたタイムリーで分かりやすい情報提供や、ホームページに講座・イベント等の申込フォームを整備するなどICTを活用したサービスを提供するとともに、利用者の意見を運営に反映させることにより、利用者が楽しめる空間づくりを進め、利用者満足度（「大変良い」「良い」）を80%以上とする。

(3) 地域の拠点施設としての役割

隣接する宿泊施設を所有する秩父市や地域と連携し、施設を適切に管理する。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数	
(1) 四季を通じた各種「ふれあう」イベントの開催	森とふれあう	森林トレッキング	4
	木とふれあう	木鉢作り、木琴作り、スツール作り等	7
	森の仕事とふれあう	森の仕事体験、秩父鉾山探訪等	3
	中津川の暮らしとふれあう	中津川いもの栽培体験、そば打ち、栃餅作り、豆腐作り等	7
	周辺施設との連携	隣接のこまどり荘のバーベキュー施設を利用したアウトドア料理体験	1
	森林科学館の活用	オモシロ木工工作（動物の型抜き、木工キットの組立て等） キーワードラリー（まぼろしのニホンオオカミを探せ）、フィールドビンゴ等	随時 随時
(2) 利用者が楽しめる空間づくり	木製遊具や木製展示物の設置、写真展の開催、彩の国ふれあいの森の情報発信等	随時	
合 計		22	

※ 彩の国ふれあいの森：昭和5年に本多静六博士から埼玉県に寄贈された中津川県有林(約3千ha)。奥地天然林を中心として恵まれた自然環境を有することから、森林の多目的利用と過疎地域の活性化を図るために、県が「彩の国ふれあいの森」として整備、活用を進めている。公社は、「彩の国ふれあいの森」の中心施設である森林科学館の管理を受託している。

(4) 県民の森管理事業（指定管理期間：令和3年度～令和7年度）

[方針]

県民の森の設置目的である「県民の森林に対する理解を深めるとともに、自然とのふれあいの中で、健康の増進を図る」ことを実現するため、地域や県民と連携し、適切な管理運営を行う。

[具体的方策]

(1) 森林とふれあい、学ぶために質の高いサービスや機会を提供

県民の森のフィールドを活用した森林とふれあいながら学べる様々な体験を企画・提供するとともに、自然生態系に配慮した維持管理を行い、県民の森林に対する理解の促進と健康の増進を図る。

また、森林・林業等に関する情報の発信や森林技術研修のフィールドを提供する。

(2) 多くの県民の参加を得て育成される県民の森の実現

企業・団体や森林に関わるボランティア、NPOなどの意見を収集し、適切な管理運営を行うとともに、周辺市町村との連携や県内小中高等学校等に県民の森の魅力をPRし、利用の向上と地域の活性化を図る。

(3) ICTを活用したサービスの提供等による利用者満足度の向上

インスタグラムを通じたタイムリーで分かりやすい情報提供や、ホームページに講座・イベント等の申込フォームを整備するなどICTを活用したサービスの提供等により、利用者満足度（「大変良い」「良い」）を80%以上とする。

(4) 安心・安全に利用できる施設管理の実現

園内巡視や施設の点検・補修などを適時・適切に行い、事故の未然防止に努める。

[事業計画]

区 分	内 容	回 数	
(1) 森林とふれあい、癒しを実感できる機会の提供	森林の自然観察会	山野草、野鳥、昆虫などの観察	5
	森林の遊び教室	ツリークライミング、地図を片手に森を探検	3
	森林の癒し体験	森林のコンサート、丸山ハイキングなど緑豊かな環境で森の癒しを体感	6
(2) 森林・林業を学び、体験できる機会の提供	森林の仕事体験	林業体験、炭焼きなど森林・林業について学ぶ	4
	森林の恵み活用教室	木工工作、葉っぱの標本づくりなど木材や森の産物を使ったものづくりを体験	9
(3) 木材のよさや利用の意義を学ぶ、木育・森育体験の機会を提供	木育・森育体験	森林の成り立ちについて学ぶとともに木材に触れてもらい木材の良さを体感	3
合	計	30	

7 農林産物等販売事業

公益目的事業の推進に資するため、収益事業として、農林公園、森林科学館及び県民の森において、農林産物等の販売を行う。

ホームページやSNSを活用した情報発信を行うとともに、各指定管理施設での一体的イベントの開催、商品販売協力など施設間の連携を強化し、収益事業収入を100千円以上増加させることにより、経常利益を前年度より増加させる。

区分	方針	具体的方策	概要
(1) 農林公園 ア 直売所	<ul style="list-style-type: none"> 県産農産物の需要拡大の支援と地産地消の推進 直売所利用者（レジ通過者）数 前年比 100人増加 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉ブランド農産物、有機農産物、6次産業化商品、木工品、障害者支援施設の商品などが一堂に揃った、県産農産物のアンテナショップとする。 直売所の商品を随時補充できるよう売上情報をPOSシステムで出荷者に送信する。 	形態：公社直営 内容：農林産物の直売
イ 食堂等	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の推進 	<ul style="list-style-type: none"> うどん店、ジェラート店及びピザ店において、公園で収穫した農産物や地元地域を始め県内で生産された農産物を利用したメニューを提供する。 	形態：業者委託 店舗：食堂1、売店3
(2) 森林科学館	<ul style="list-style-type: none"> 木のぬくもりを感じられるような木製品の開発、製作、販売を行う。 販路の拡大による増収を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域材を利用し、付加価値を高める加工を施した木製品を製作し県内外で販売する。 	内容：木製小物（カードスタンド、ウッドプレート、木のおもちゃ等）の開発、製作、販売
(3) 県民の森	<ul style="list-style-type: none"> 手作りの木製品を製作、販売する。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理により発生する間伐材や木枝を利用した木製品を製作、販売する。 	内容：花台、丸太イス、バードコール等の製作、販売

収 支 予 算 書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産運用収益	1,407	1,407	0
事業収益			
農地中間管理事業収益	947,319	863,135	84,184
営農支援等事業収益	47,439	50,443	△ 3,004
見沼農業振興事業収益	13,984	13,611	373
青年農業者育成事業収益	12,225	8,782	3,443
森林整備事業収益	118,860	127,570	△ 8,710
農林公園管理事業収益	110,088	108,513	1,575
種苗センター管理事業収益	165,743	159,691	6,052
森林科学館管理事業収益	22,637	22,637	0
県民の森管理事業収益	18,433	18,286	147
法人会計充当額	27,166	27,166	0
農林産物等販売収益	37,099	35,599	1,500
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	688,057	325,814	362,243
受取民間助成金	1,000	1,000	0
受取負担金			
受取負担金	154,152	81,515	72,637
受取寄付金			
受取寄付金	19,510	14,230	5,280
受取寄付金等振替額	3,086	9,000	△ 5,914
雑収益			
受取利息	2	3	△ 1
経常収益計	2,388,207	1,868,402	519,805
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	2,283	2,129	154
給料手当	328,850	317,971	10,879
臨時雇賃金	77,540	70,774	6,766
退職給付費用	17,110	13,176	3,934
賞与引当金繰入額	27,508	26,966	542
福利厚生費	70,286	59,456	10,830
旅費交通費	1,884	1,690	194
通信運搬費	13,636	12,101	1,535
消耗什器備品費	1,575	1,575	0
消耗品費	12,980	10,703	2,277
消耗資材費	28,426	30,431	△ 2,005
修繕費	18,000	15,513	2,487
減価償却費	16,628	15,107	1,521
印刷製本費	3,872	4,394	△ 522
燃料費	14,411	16,451	△ 2,040
光熱水料費	23,753	23,567	186
賃借料	34,859	24,457	10,402
保険料	2,431	1,970	461
諸謝金	3,545	3,309	236
租税公課	38,869	36,899	1,970
支払負担金	4,206	5,543	△ 1,337
支払手数料	1,962	1,601	361
支払助成金	7,137	5,199	1,938
委託費	188,882	178,156	10,726
工事請負費	332,975	143,776	189,199

科 目	当年度	前年度	増 減
支払利息	207,975	214,074	△ 6,099
農地等借受費	693,122	612,390	80,732
農地売渡原価	250,000	250,000	0
分収交付金	1	1	0
物品仕入等	7,200	6,910	290
雑費	1,334	1,445	△ 111
管理費			
役員報酬	2,171	2,108	63
給料手当	11,927	11,678	249
臨時雇賃金	494	494	0
退職給付費用	869	784	85
賞与引当金繰入額	1,665	1,588	77
福利厚生費	3,266	3,126	140
会議費	100	100	0
旅費交通費	336	336	0
通信運搬費	371	330	41
消耗品費	103	93	10
修繕費	50	50	0
減価償却費	10	688	△ 678
印刷製本費	164	263	△ 99
燃料費	60	48	12
光熱水料費	420	418	2
賃借料	101	95	6
保険料	140	41	99
諸謝金	2,310	2,310	0
租税公課	2,100	2,036	64
支払負担金	415	485	△ 70
委託費	89	90	△ 1
雑費	5	5	0
経常費用計	2,460,406	2,134,900	325,506
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 72,199	△ 266,498	194,299
分収森林勘定振替額	73,706	267,890	△ 194,184
評価損益等調整前当期経常増減額	1,507	1,392	115
特定資産評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,507	1,392	115
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引き前当期一般正味財産増減額	1,507	1,392	115
法人税・住民税及び事業税	783	783	0
当期一般正味財産増減額	724	609	115
一般正味財産期首残高	499,749	472,808	26,941
一般正味財産期末残高	500,473	473,417	27,056
II 指定正味財産の部			
特定資産運用収益	1,407	1,407	0
一般正味財産への振替額	△ 4,493	△ 10,407	5,914
当期指定正味財産増減額	△ 3,086	△ 9,000	5,914
指定正味財産期首残高	607,823	610,922	△ 3,099
指定正味財産期末残高	604,737	601,922	2,815
III 正味財産期末残高	1,105,210	1,075,339	29,871

収 支 予 算 書 内 訳 表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益					
特定資産運用収益	1,407				1,407
事業収益					
農地中間管理事業収益	947,319				947,319
営農支援等事業収益	47,439				47,439
見沼農業振興事業収益	13,984				13,984
青年農業者育成事業収益	12,225				12,225
森林整備事業収益	118,860				118,860
農林公園管理事業収益	110,088				110,088
種苗センター管理事業収益	165,743				165,743
森林科学館管理事業収益	22,637				22,637
県民の森管理事業収益	18,433				18,433
法人会計充当額			27,166		27,166
農林産物等販売収益		37,099			37,099
受取補助金等					
受取地方公共団体補助金	688,057				688,057
受取民間助成金	1,000				1,000
受取負担金					
受取負担金	154,152				154,152
受取寄付金					
受取寄付金	19,510				19,510
受取寄付金等振替額	3,086				3,086
雑収益					
受取利息		1		1	2
経常収益計	2,323,940	37,100	27,167	0	2,388,207
(2) 経常費用					
事業費					
役員報酬	1,694	589			2,283
給料手当	322,475	6,375			328,850
臨時雇賃金	70,089	7,451			77,540
退職給付費用	16,850	260			17,110
賞与引当金繰入額	26,966	542			27,508
福利厚生費	68,530	1,756			70,286
旅費交通費	1,797	87			1,884
通信運搬費	13,374	262			13,636
消耗什器備品費	1,575				1,575
消耗品費	11,577	1,403			12,980
消耗資材費	27,496	930			28,426
修繕費	17,750	250			18,000
減価償却費	16,628				16,628
印刷製本費	3,822	50			3,872
燃料費	14,411				14,411
光熱水料費	21,391	2,362			23,753
賃借料	33,805	1,054			34,859
保険料	2,431				2,431
諸謝金	3,545				3,545
租税公課	37,156	1,713			38,869
支払負担金	4,185	21			4,206
支払手数料	1,947	15			1,962
支払助成金	7,137				7,137
委託費	188,246	636			188,882
工事請負費	332,975				332,975

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	農林業振興事業	農林産物等販売事業			
支払利息	207,975				207,975
農地等借受費	693,122				693,122
農地売却原価	250,000				250,000
分収交付金	1				1
物品仕入等		7,200			7,200
雑費	1,334				1,334
管理費					
役員報酬			2,171		2,171
給料手当			11,927		11,927
臨時雇賃金			494		494
退職給付費用			869		869
賞与引当金繰入額			1,665		1,665
福利厚生費			3,266		3,266
会議費			100		100
旅費交通費			336		336
通信運搬費			371		371
消耗品費			103		103
修繕費			50		50
減価償却費			10		10
印刷製本費			164		164
燃料費			60		60
光熱水料費			420		420
賃借料			101		101
保険料			140		140
諸謝金			2,310		2,310
租税公課			2,100		2,100
支払負担金			415		415
委託費			89		89
雑費			5		5
経常費用計	2,400,284	32,956	27,166	0	2,460,406
分収林勘定振替前当期経常増減額	△ 76,344	4,144	1	0	△ 72,199
分収森林勘定振替額	73,706				73,706
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,638	4,144	1		1,507
特定資産評価損益等					0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,638	4,144	1	0	1,507
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	1,882	△ 1,882			0
税引き前当期一般正味財産増減額	△ 756	2,262	1		1,507
法人税・住民税及び事業税		783			783
当期一般正味財産増減額	△ 756	1,479	1	0	724
一般正味財産期首残高	382,492	22,154	95,103		499,749
一般正味財産期末残高	381,736	23,633	95,104		500,473
II 指定正味財産の部					
特定資産運用収益	1,407				1,407
一般正味財産への振替額	△ 4,493				△ 4,493
当期指定正味財産増減額	△ 3,086	0	0	0	△ 3,086
指定正味財産期首残高	607,823	0	0		607,823
指定正味財産期末残高	604,737	0	0		604,737
III 正味財産期末残高	986,473	23,633	95,104	0	1,105,210

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

事業	借入先	金額	使途
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	20,000	事業運営資金
公益目的事業	埼玉県信用農業協同組合連合会	125,000	農地買入資金
公益目的事業	(公社)全国農地保有合理化協会	135,000	農地買入資金
公益目的事業	埼玉県	351,202	分収林事業

2 設備投資の見込みについて

なし

